

【工学部・工学系・情報理工学系】

入・進学前に日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた方へ

～「在学届」を提出してください！～

過去に日本学生支援機構奨学金の貸与を受けていた者が、平成24年4月以降も学部又は大学院に在学する場合、「在学届」を提出することにより在学期間中の返還が猶予されます。

該当する学生は、下記を参照し届出してください。(※)

記

- 届出対象者・・・(1)平成24年4月に大学院へ入・進学する学生
(2)以前に「在学届」を提出した者のうち、休学・留年等で平成24年4月以降も引き続き在学する学生
(3)前年度中に貸与が終了(辞退)した者のうち、平成24年4月以降も引き続き在学する学生

平成24年3月満期で奨学金の貸与が終了している奨学生は、リレー口座に加入しているので、10月から引き落としが始まります！猶予を希望する場合は必ず在学届を提出してください。

- 提出期間・・・平成24年4月2日(月)～4月18日(水)
- 提出先・・・工学部学務課総務・学生支援Ⅰ(工学部8号館1階)
- 提出書類・・・「在学届」

「返還のてびき」に綴じこまれている「在学届」(P50)をコピーして使用するか、日本学生支援機構 HP(<http://www.jasso.go.jp>) 【日本学生支援機構トップページ→奨学金→奨学金を返還中の方へ→各種願出用紙→在学届】からダウンロードして使用してください。また、本部奨学厚生課奨学チーム(御殿下記念館横 学生支援センター1階)でも配付しています。

※ 平成23年度途中満期者で在学届未届けの者、一般猶予(研究生、自宅修学生等)で平成23年度末まで猶予中の者、返還中で4月に入学のため在学届を提出する者等は、上記の手続き期間及び書類等が異なります。至急本部奨学厚生課奨学チーム(御殿下記念館横 学生支援センター1階)へ申し出てください。

平成24年3月12日
本部 奨学厚生課